

歳出予算事業概要書

款 項 目	02 総務費 01 総務管理費 01 一般管理費	補正前の額	補正後の額	各課 要求額	調整結果額			所属課コード	113000000			
					うち復活額	一般財源		所属課名	防災安全課			
		0	299	299	299	0	0	内線番号				
大 中 小 細 事業	121 00 00 0	犯罪被害者支援事業		国庫支出金 県支出金	地方債	その他	一般財源	実 施 計 画	部	ゆとりある心豊かな米子	実施計画計上額	
			財源内訳	0	0	0	299		章	『暮らし』がいいき		
				0	0	0	299		節	魅力あふれる定住のまちづくり		0
				0	0	0	299		細節	犯罪のない地域社会づくり		0
1. 事業の概要と必要性 (事業概要)平成20年10月1日に本格運用を開始した、民間被害者支援団体「とっとり被害者支援センター」の事業運営の費用を負担するもの。 (事業の必要性)近年の治安情勢の悪化に伴い、住民の誰もが事件・事故の被害者になり得る現状にあるが、犯罪被害者等は、生命、身体等の直接的な被害に加えて精神面、経済面等の様々な二次的被害も深刻な現状にある。本市は、犯罪被害者等の権利利益を保護すると共に、犯罪等を抑止して安全で安心して暮らせる社会の実現を図る責務を有しておりまた犯罪被害者等基本法第22条において「国及び地方公共団体は、犯罪被害者等の援助を行う民間団体の活動を促進を図るため、財政上及び税制上の措置、情報の提供等必要な措置を講ずるものとする。」とされていることから、被害者の視点に立った途切れのない支援活動が期待される同支援センターの事業運営経費について負担を行う必要がある。								本年度の財源内訳				
2. 根拠法令 犯罪被害者等基本法 第5条、第22条												
3. 用地の状況												
4. 基本計画との関連												
5. 本年度の計画効果 (事業計画)民間被害者支援団体「とっとり被害者支援センター」事業運営経費(米子市負担分)の支払い。(負担額=各市町村が人口1人当たり2円) (事業効果)犯罪被害者等に対する施策を推進するためには、国、地方公共団体、関係機関及び民間団体の連携が必要であるが、平成20年10月1日に本格運用を開始した「とっとり被害者支援センター」は、電話・面接相談、カウンセラー・医療機関の紹介、法テラス制度の紹介、病院・法廷等への付添い、家事、育児などの支援、ボランティア育成、被害者支援の広報・啓発活動、自助グループに対する支援等をその事業としており、鳥取県下における犯罪被害者等への支援施策の推進、とりわけ、被害者等の視点に立った途切れのない支援活動が期待される。												
6. 財源の説明 (1)財源 一般財源から支出する。												
目的別 性質別												